厚生労働大臣が定める掲示事項について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

1. 入院基本料に関する事項

当院では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8:30~夕方17:00まで、看護職員1人当たりの受け持ちは、12人以内です。
- ・夕方17:00~深夜1:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17名以内です。
- ・深夜1:00~朝9:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17名以内です。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡及び栄養管理体制、 意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

3. 九州厚生局長への届出事項に関する事項

(1) 当院は、九州厚生局長に下記の届出を行っております。

基本診療科の施設基準等に係る届出

·一般病棟入院基本料(地域一般入院料3)

特掲診療科の施設基準等に係る届出

- 地域連携診療計画加算
- · 遠隔画像診断
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・呼吸器リハビリテーション料 (Ⅱ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅲ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
- · 人工腎臓
- · 導入期加算 I
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術

(胃瘻増設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)

(2) 入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I) について

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための 食事は管理栄養士の管理の下に、適時(夕食の配膳午後6時以降)適温で提供しております。

【入院時食事療養費の標準負担額(令和7年4月から)】

区分		負担額 (1食あたり)
一般(住民税課税世帯)※1 ※2		5 1 0 円
70歳未満で住民税非課税 70歳以上で低所得2 ※3	過去1年間の入院期間が90日以内	2 4 0 円
	過去1年間の入院期間が90日超	190円
70歳以上で低所得1 ※4		1 1 0 円

- ※1 指定難病患者、小児慢性特定疾病患者は300円となります。
- ※2 平成28年4月1日時点で1年以上継続して精神病棟に入院している患者は、退院するまでの間は260円となります。(平成28年4月1日以降、合併症等で同日内に他病床に移動又は転院する場合も含む)
- ※3 低所得2:世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯の方。
- ※4 低所得1:世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要 経費・控除(年金所得は控除額を80万円とする)を差し引いたときに0円となる方。

4. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書を発行する際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

5. 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認について以下の体制を整備しています。

- 1、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 2、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報の取得・活用し診療を行います。

令和 6 年 12 月 1 日より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り医療情報取得加算として診療報酬点数を算定しています。

- ·初診時1点
- ・再診時1点(3ヵ月に1回に限り算定)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

6. 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を 実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、 薬剤の成分をもとにした一般名処方(※一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場 合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に 必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。なお後発品のある先発品(長期収載品)について、患者さん自らが長期収載品を選択した場合、後発医薬品との差額の一部を「選定療養費」として自己負担していただくことになります。

7. 保険外負担に関する事項

(1)特別の療養環境の提供

個室を希望(有料)される場合は、入院申込時に、ご相談下さい。利用状況によりご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。個室の料金はご入室時間(ご利用時間)に関わらず1日(0時~24時)当たりの料金(消費税込)となります。

病室名	区分	病床数	室料(1日当)	主な設備	
特別室	2 階	1	5,500円	テレビ・冷蔵庫・バス・トイレ	
(101)	個室	1	5,50011	小机・椅子ソファー・照明・ロッカー等	
一般個室	2 階	5 — 1	2,200円	トイレ・小机・椅子・照明	
(102)	個室	5 — 1	2,2001	ロッカー等	
一般個室	2 階	5 - 2	2,200円	トイレ・小机・椅子・照明	
(103)	個室	3 — 2	2,2001	ロッカー等	
一般個室	2 階	5 — 3	2,200円	トイレ・小机・椅子・照明	
(105)	個室	5 — 3	2,2001	ロッカー等	
一般個室	2 階	5 - 4	2,200円	トイレ・小机・椅子・照明	
(111)	個室	5 — 4	2,2001	ロッカー等	
一般個室	2 階	5 — 5	2,200円	トイレ・小机・椅子・照明	
(117)	個室	5 — 5	2,200	ロッカー等	

(2) 入院期間が180日を超える入院

入院医療の必要性が低いが、患者様の事情により180日を超えて入院(難病患者等入院診療加算を算定する患者を除く。)する患者様については、180日を超えた日以後の入院料及びその療養に伴う世話、その他の看護に係る料金として、保険診療による一部負担金とは別に、1日につき1,650円を加算した額を徴収させていただきます。

(3) その他保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数等に応じた実費の負担(消費税込み) をお願いしています。

①診断書・証明書等料金について

普通診断書	1 通	2,200 円
普通証明書	1 通	1,100 円
各種免許・許可用診断書	1 通	2,200 円
交通事故診断書	1 通	3,300 円
学校医の発行する診断書	1 通	1,100 円
死亡診断書	1 通	3,300 円
死亡診断書(写)	1 通	1,100 円
生命保険死亡診断書	1 通	5,500 円
生命保険入院証明書	1 通	4,400 円
司法関係診断書(簡単なもの)	1 通	5,500 円
司法関係診断書 (複雑なもの)	1 通	11,000 円
年金関係診断書 (障害年金含)	1 通	5,500 円
身体障害者診断書	1 通	6,600 円
傷害保険用診断書(自賠責用含)	1 通	4,400 円
領収証明書 (再発行含)	1 通	1,100 円

②各種検査・予防接種料金について

コロナ抗原検査	1回	3,000 円
コロナ・インフルエンザ同時検査	1回	3,900 円
インフルエンザ検査	1回	3,000 円
インフルエンザワクチン予防接種	1回	各種
肺炎球菌ワクチン予防接種	1回	各種
帯状疱疹ワクチン予防接種	1回	8,900 円
"	1回	23,500 円

③その他料金について

テープ式オムツ (M)	1 枚	80 円
テープ式オムツ (L)	1枚	90 円
リハビリパンツ (M)	1枚	70 円
リハビリパンツ (L~LL)	1 枚	80 円
尿取りパット	1 枚	30 円
尿取りパット (大)	1枚	60 円
フラット (中)	1 枚	30 円
フラット (大)	1 枚	60 円
薬剤容器 10g(貸出)	1個	30 円
薬剤容器 60g(貸出)	1個	50 円
薬剤容器 100g(貸出)	1個	110 円
テレビカード	1 枚	1,000 円
理髪代	1 回	2,000 円
食事用エプロン	1 箱	800 円
口腔ハブラシ	1 箱	800 円
エンゼルケア用品	1セット	8,800 円
浴衣	1 着	2,000 円
カルテ開示料	1 回	3,300 円
コピー代	1枚	10 円

※なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理」等の曖昧な名目での費用の徴収はしておりません

医療法人社団明生会 都城明生病院